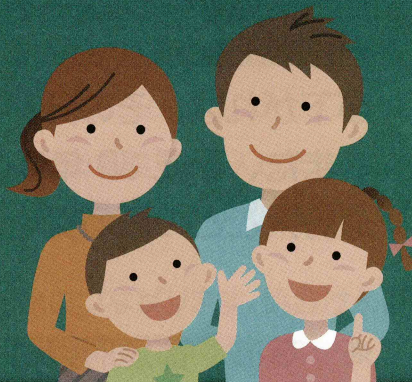


平成30年3月分(4月納付分)～の 保険料率についてお知らせします。

こちらのリーフレットを従業員の皆さまにご回覧いただくなど、お知らせにご協力をお願いいたします。



長野支部の健康保険料率は変更となります。
介護保険料率も変更となります。



特定保険料率・ 基本保険料率とは

健康保険料率(9.71%)のうち、6.10%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.61%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※介護保険料は40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)にご負担いただくもので、全国一律の保険料率です。

◆ご不明な点がございましたら、協会けんぽまでお問い合わせください。



全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

TEL.026-238-1251

受付時間／平日8:30～17:15

〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル